

議事録（概要）

会議名	平成30年度第2回芦屋町地域福祉計画推進委員会					
会場	芦屋町役場3階31会議室					
日時	平成30年10月26日（火） 10:00～11:50					
委員の出欠	委員長	村山 浩一郎	出	委員	野崎 昭吾	出
	副委員長	廣田 芳佳	出	委員	橋野 藤夫	出
	委員	安部 知彦	出	委員	永田 妹江	出
	委員	中西 伸吾	出	委員	篠原 美紀	出
	委員	桐田 典彰	出	委員	吉崎 強志	出
	委員	辻本 一夫	出	委員	三桝 妙子	出
	委員	松岡 泉	出	委員	塩田 裕子	出
	委員	片山 和夫	出			
件名・議事	<b>議事</b> <b>1 次期計画の構成（案）と今後の策定スケジュールについて</b> <b>2 統計資料に基づく町の現状説明</b> <b>3 住民アンケート等の結果に基づく課題分析について</b> <b>4 現状評価と課題分析に基づく、次期計画における取組目標と施策体系について</b>					
合意事項 決定事項	<b>1 次期計画の構成（案）と今後の策定スケジュールについて</b> ・説明、了承された。  <b>2 統計資料に基づく町の現状説明</b> ・報告、了承された。  <b>3 住民アンケート等の結果に基づく課題分析について</b> ・報告、了承された。  <b>4 現状評価と課題分析に基づく、次期計画における取組目標と施策体系について</b> ・説明、了承された。					



# 平成30年度第2回芦屋町地域福祉計画推進委員会 議事録

## ○日時

平成30年10月26日(金)10:00～11:50

## ○場所

芦屋町役場3階 31会議室

## ○協議事項

- 1 次期計画の構成(案)と今後の策定スケジュールについて
- 2 統計資料に基づく町の現状説明
- 3 住民アンケート等の結果に基づく課題分析について
- 4 現状評価と課題分析に基づく、次期計画における取組目標と施策体系について

## 議事1 次期計画の構成(案)と今後の策定スケジュールについて

### ●事務局から【資料1】第2次芦屋町地域福祉計画の章構成(案)

【資料2】第2次芦屋町地域福祉計画スケジュール(H30.10月修正)に基づき説明。

### ●審議

#### (委員)

- ・ 芦屋町自殺対策基本計画について、地域福祉計画に盛り込むと認識したが、例えば認知症対策などの、それ以外の計画で地域福祉計画に含むべき内容はないのか。

#### (事務局)

- ・ 自殺対策基本法が改正され、国が示す策定ガイドラインの中で、地域福祉計画に合わせて策定することも可能とされているため、自殺対策基本計画を地域福祉計画と合わせて策定することとしている。11月と12月の会議の際に、内容をご提示させていただこうと考えている。認知症については国の新オレンジプランに基づき施策を推進しており、認知症だけに特化した計画の策定は今のところ予定していない。

#### (委員)

- ・ この会議の中で自殺対策基本計画についても話し合うという認識で良いのか。

#### (事務局)

- ・ 自殺対策基本計画部分の策定についても、この委員会内でご議論いただきたいと考えている。

#### (委員長)

- ・ 事務局が提示したスケジュールと、計画構成案で進めていってほしい。

## 議事 2 統計資料に基づく町の現状説明

### ●九州みらい研究所（コンサル）から【資料 3】芦屋町の現状に基づき説明。

#### ●審議

##### （委員）

- ・ 【資料 3】 P5 介護保険の要介護・要支援認定者数について、平成 28 年から減少傾向とあるが、制度が変わったためによる減少か。それとも単に高齢者が減ったのか。
- ・ 要介護認定者の数字は減っているが、全体的な高齢者数としては増えていると認識していいのか。

##### （事務局）

- ・ 総合事業が実施され、要支援までは至らない方については、事業対象者に変わったところがひとつある。また、福岡県介護保険広域連合では、一定の介護予防の効果により認定者が減少しているという見解を示している。
- ・ 高齢者数が増えているという認識で間違いはない。なお、認定率についても下がっており、高齢者全体の 20%未満である。

##### （委員）

- ・ 特別養護老人ホームの入居者は高齢者の単独世帯と数えられているのか。また、芦屋町の特別養護老人ホームの入居者数はどれくらいか。

##### （事務局）

- ・ 国勢調査に特別養護老人ホームは入っている。単身扱いになるかと思われる。なお、町内 2 施設ある特別養護老人ホームは合わせて 150 床あり、いずれも満床に近いということである。

##### （委員）

- ・ P6 障がい者手帳をお持ちの方の内訳、人数を詳しく知りたい。

##### （事務局）

- ・ 29 年度末分までの身体、知的、療育の各手帳所持者数は、資料に記載されておりである。このほか、医師の診断だけで公的医療が受けられる、自立支援医療の対象となる精神疾患等を有する人が別途 110 人程度おられる。こちらについては、担当課が受ける印象として、年々増加傾向にある。

### 議事3 住民アンケート等の結果に基づく課題分析について

- コンサルから【資料4】芦屋町の地域福祉に関する住民意識調査報告書  
【資料5】芦屋町の地域福祉に関する住民意識調査結果  
【資料6】芦屋町地域福祉計画住民座談会結果報告書に基づき説明。

#### ●審議

##### (委員)

- ・ 【資料5】P22 ボランティア活動について「参加したいと思わない」と回答した理由はわからないのか。19%の人がそのように思っているというのは多いと思う。

##### (事務局)

- ・ ボランティアをしない、できない理由は P21 に記載があるが、したいと思わない理由を問う設問はない。

##### (委員)

- ・ アンケート結果に基づくものではないが、ボランティア活動センターの立場からこの件について話をさせてほしい。「参加したいと思わない」という回答が多くなっている要因として、「ボランティア」という概念への誤解があるように思う。ボランティアが奉仕活動や行政の手伝いなどというように偏って認識されており、強制されるものといった思いが残っているのではないかと考える。ボランティア活動ではなく、町の活動や自治区の活動など言葉を言い換えると、「参加したいと思わない」という回答も減ってくるように思う。

##### (委員)

- ・ ボランティア活動に興味がない人がこれだけいるという結果は、素直に受け止め、改善していく必要があると思う。今回のアンケートで認知度が低かった、社協と民生委員が一緒になり、小学生や中学生を巻き込んでボランティア活動を行い、併せて活動内容についての周知などもできれば非常に有意義なものになると思う。

また、ボランティア活動実績に対して、ポイントを付与し、町の中の買い物などで利用できる取組みなどの工夫を行っている市町村もある。そういった動機付けというものも検討してみる必要があるかもしれない。

##### (委員)

- ・ PTA 活動を行い実感していることになるが、共働き家庭が増えている。ボランティア参加の件、情報に関しても時間がない方が多い。潜在的にしたい気持ちはあると思うが、家庭の事情で動けない方に対し、フォローできればいい方向につながるように思う。芦屋は子育てしやすい町。もっとアピールして、子育て世代の方に集まっていただき、学校や保育園のボランティア活動を足掛かりに地域に目を向けていただけるような方法を。高校進学のために芦屋町から離れることもあると聞く。

### (事務局)

- ・ ボランティア活動はとても大切なことだと思う。ボランティアをしない人が多い理由について、年齢別に見ていく必要があると思う。アンケート結果をクロス集計し、いかに見ていくか。若い人に関しては時間をかけて浸透を図るとともに、現在必要とされているボランティア活動に御協力いただける方を見出すためには、ボランティアに理解と意欲のある層に働きかけ方を行うなど、それぞれ対応が異なってくる。施策の中で考えていくべきだと思っている。

### (委員長)

- ・ 【資料5】P23 「地域における支え合い、助け合い活動を活発化するために重要だと思うこと」という設問では、「専門職員の充実とコーディネーターの育成」と答えている割合が高い。この部分を今後どうしていくのか、地域に働きかける機能を何処がどういう風に持つのかなど、地域福祉計画での整理が求められてくるかと思う。ここが大きなポイントになると考える。
- ・ 【資料5】P44 「地域福祉の推進のために必要なこと」を問う設問では、「身近なところでの相談窓口の充実」を選択した人の割合が高くなっている。国の地域福祉計画策定のガイドラインでは大きなポイントのひとつ。まるごと相談を受け止められるような場所や窓口の設置が重要。芦屋町は役場と住民の距離が近く、役場が相談総合窓口と認識されているように資料を見ても思ったが、その一方で身近な相談窓口が必要と答えた人の割合が高いことから、どういった形で窓口を考えた方がよいのか。国のガイドラインでも住民活動と連動するような形での設置が構想としてはあるため、検討願いたい。

#### 議事4 現状評価と課題分析に基づく、次期計画における取組目標と施策体系について

##### ●事務局から【資料7】現行の芦屋町地域福祉計画の施策体系に基づき説明。

##### ●審議

###### (事務局)

- ・ 現時点で事務局が考える施策の案となる。

###### (委員長)

- ・ 大きな柱建てとしては現行計画と大きなところは変わっていない。施策の方向性は国のガイドラインに合わせ修正を行っている。

##### ●その他

###### (委員長)

- ・ 特にご意見等無ければ、本日の議題、説明は終了したい。事務局の方から連絡等があればお願いします。

###### (事務局)

- ・ 次回の会議については、11月下旬頃の開催を考えている。

###### (委員長)

それでは、以上で本日の会議を閉会としたい。

以上